しながわゼロカーボンアクション助成をご利用された方へ

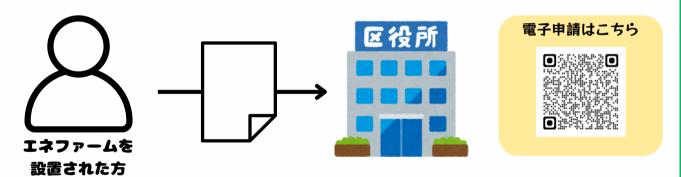
ご自宅のエネファームの 発達量の ご報告をお願いします

品川区は東京ガス株式会社と連携し、「区内に設置されたエネファームが稼働することで削減される CO_2 」を集約し、品川区の CO_2 排出量を削減する取組みを実施しています(詳細は裏面をご覧ください)。

ご自宅に設置されたエネファームの発電量をご報告いただくことで、「ゼロカーボンシティ しながわ」の実現につながります。ぜひご協力をお願いいたします。

参加申込・報告方法

「参加表明届」を品川区役所 環境課窓口へご提出またはご郵送ください。 区ホームページから電子申請も可能です。



- 毎年2月頃、区からご案内を送付しますので、年間発電量のご報告をお願いいたします。 ※ご報告いただいた発電量から年間のCO。削減量を算出します。
 - ※報告期間は2031年度までを予定しています(途中で参加辞退も可)。

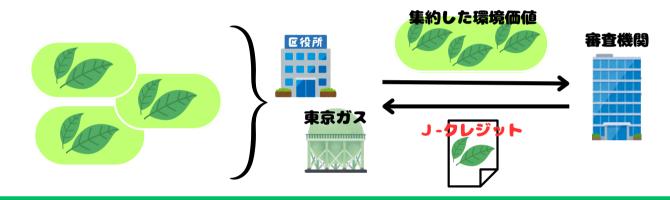


事業の仕組み

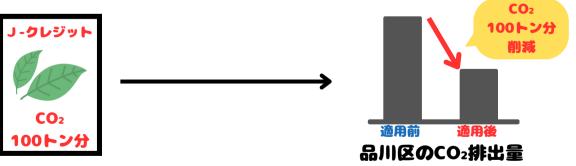
エネファームは電気を作るときに発生するCO₂が非常に少ないため、エネファームが作る電気は"CO₂排出量が少ない"という「環境価値」をもっています。



区内の住宅に設置されたエネファームの"環境価値"を、区と東京ガスが集約し、審査機関に申請することで「J-クレジット」として認証を受けることができます。



認証を受けた「J-クレジット」を区の事業やイベント等に適用することで、認証を 受けた量のCO₂を相殺することができます。



<よくある質問>

- Q. この事業はエネファームが発電した電力自体を集めるものですか?家で使用できる電力が減ることはありますか?
- A. 本事業は現在活用されていない"環境価値のみ"を集めるものであり、電力自体を集めるものではありません。 ご家庭で使用できる電力が減るといったこともありません。

【問合せ先】

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係

\(: 03-5742-6949 \)

二: 03-5742-6853

: kankyo@city.shinagawa.tokyo.jp